

## 小布施まちづくり委員会の基本ルール

### 1. 運営の原則 ～ 役割と責任を自覚し、自主的な運営を目指そう！～

- (1) 委員は、責任と意欲を持って会議に参加し、自主的に運営するとともに、遅刻・欠席する場合は事前に連絡します。
- (2) 座長は、その役割と責務を自覚し、意見や議論が偏ることのないよう、公平かつ円滑な進行に配慮します。
- (3) 会場を工夫するなど、和やかで参加しやすい雰囲気づくりに心がけます。

### 2. 発言の原則 ～ 交流と対話を深め、信頼関係を築こう！～

- (1) 発言は自由ですが、その内容に責任を持ち、実現可能で具体的な発言に心がけます。
- (2) 平易なことばを用いたり、資料を用意するなど、聞く人にわかりやすく伝える工夫をします。
- (3) お互いの立場や考えを尊重し、自分の主張ばかりを押し付けたり、単なる批判・批評、誹謗・中傷につながる発言はしません。
- (4) 時間が定められている場合はもちろんのこと、より多くの方が発言できるよう発言時間に留意します。

### 3. 幅広い町民意見の反映 ～ より多くの声を集め、町民が持つ知恵や力をまちづくりに活かそう！～

- (1) あらゆる機会を通じて、広く町民の声に耳を傾けるとともに、偏りなく意見を集めます。
- (2) 世代や立場を超えて、意見交換の場を設けます。

### 4. 意見集約と合意形成 ～ 自由な議論の中で合意形成、課題解決を図ろう！～

- (1) 課題の共通認識と相互の信頼関係のもと、結論を急がず、徹底的な議論を経て、意見・提言をまとめます。
- (2) 客観的かつ実証的な意見を尊重するとともに、短期・長期双方の視点から、役割分担や財源も考慮しながら、具体的で実現可能な提言を目指します。
- (3) 意見集約は、出席委員全員の合意を原則とし、合意後はその内容を尊重します。

### 5. 会議の公開 ～ 幅広い参画と情報共有を進めよう！～

- (1) 幅広い参画を促すとともに、活動内容は、積極的にわかりやすく町民に伝えます。
- (2) 会議は原則公開とし、委員以外の傍聴やスポット参加を歓迎します。

### 6. その他

本ルールは、全体会で協議のうえ、改正することができます。新たなルールが必要な場合についても、全体会で協議のうえ決定します。